|  |
| --- |
| №22-18　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2022（令和4）年7月27日  ***全保協ニュース***  **〔協議員情報〕**  **全　国　保　育　協　議　会**  **TEL. 03-3581-6503　　FAX. 03-3581-6509**  **ホームページアドレス〔** [**https://www.zenhokyo.gr.jp**](https://www.zenhokyo.gr.jp) **〕** |

－今号の目次－

* 急激な物価変動に係る経費上昇に関する要望（保育三団体協議会） ・・１
* 『第1回「就学全の子どもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会』が開催される（内閣官房 こども家庭庁設立準備室）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
* 令和５年度「児童福祉週間」標語を募集中！！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆ 急激な物価変動に係る経費上昇に関する要望**

**（保育三団体協議会）**

令和4年7月22日、保育三団体協議会において、急激な物価変動に係る経費上昇に関して保育現場における具体的な課題・要望をとりまとめ、後藤 茂之 厚生労働大臣と牧原 秀樹 自由民主党厚生労働部会長宛に要望書を提出しました。

原油価格・物価高騰等をめぐっては、5月3日、7月6日付で国から事務連絡が発出され、給食費および光熱水費の上昇分に対して、既存の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用が可能であることが示されています。しかし、本交付金の活用をめぐっては、自治体間の取り組みに差が生じていること、また給食費および光熱水費以外の諸経費にも影響が生じていることから、保育三団体協議会として要望を実施しました。

要望書では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の増額および財源の確保、同交付金の活用をめぐる自治体間の取り組み格差が生じないような更なる働きかけの実施、施設整備（改築等含む）費等の補助単価の引き上げ、冷暖房費等の今後上昇が予想される各種経費への対応、物価高騰終息までの補助の継続等を要望しました。

7月26日に開催された自民党厚生労働部会では、本要望が取り上げられ、牧原部会長から「部会としてしっかり受け止め、厚生労働省としてしっかり対応するよう求める」との発言があり、厚生労働省からも交付金の積み増しを要求していく旨の発言がありました。また、翌日の自民党政務調査会全体会会議においても厚生労働部会からの要望として取り上げられました。

要望内容については、別添資料をご参照ください。

**◆ 『第1回「就学全の子どもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会』が開催される（内閣官房 こども家庭庁設立準備室）**

　令和4年7月12日（火）、『第1回「就学全の子どもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会」（内閣官房 こども家庭庁設立準備室）が開催されました。

本有識者懇談会は、こども家庭庁が、今後閣議決定される予定となっている「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に基づき政府内の取組を主導することとされていることを踏まえ、本基本的な指針の素案を作成するにあたり設置されるものです。（座長：秋田喜代美氏（学習院大学 教授））

第1回では、スケジュールや主な論点等が示されました。

|  |
| --- |
| **－主な論点例－**  **１．全てのこどもの健やかな育ちを保障するために**  全ての就学前のこどもの育ちを保障すべく、こどもの育ちを支える全ての大人が共有すべき内容（例：「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「体罰等によらない子育てのために」「子ども虐待対応の手引き」）とその手法に関する基本的な考え方について検討。  **２．全ての就学前教育・保育施設において共有すべき内容と手法**  幼稚園、保育所、認定こども園はもとより認可外施設や障害児通所支援事業所を含む全てのこどもの育ちを支える施設において共有すべき内容（義務教育段階への円滑な接続、児童虐待の予防等や早期発見のための取組・関係機関との連携強化、家庭・地域との連携強化を含む）とその効果的手法（研修の実施、普及啓発等）を検討。  **３．未就園児の支援のための方策**  どの施設にも通っていないいわゆる未就園児等の把握、支援の方策（アウトリーチを含む）について、今年度、こども家庭庁設立準備室において実施する調査研究事業の成果も参考に検討（未就園児等を行政等による支援にどのようにつなげるか、という方策を含む）。  **４．家庭や地域における子育て支援の充実（体罰によらない子育ての普及啓発等含む）**  就学前の教育・保育、体罰や虐待の予防等に係る専門的知見の内容を、家庭や地域での子育てにおいて活用してもらえるよう、共有すべき内容と方策について検討。 |

また、概要の説明が行われた後、各委員による自由討議が行われ、秋田座長からは以下の発言がありました。

|  |
| --- |
| **【全国保育協議会事務局整理】**  ○こども家庭庁とともに、こども基本法が成立したことを嬉しく思う。学ぶ権利を有し、保護される存在であるが、養護と教育の一体的な展開により自らの未来を切り開くことができることが改めて示された。  ○全ての教育・保育施設の質が一層高くなるとともに、地域のハブになることが重要である。一方で、未就園の子どもの保護者への支援や、保護者同士の助け合いが必要。 |

今後は、9月～11月にかけて論点に関する意見交換が行われ、令和5年3月までに指針の素案が取りまとめられる予定です。

詳細は以下をご参照ください。

■内閣官房トップ > 各種本部・会議等の活動情報 > 「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_sodachi_yushiki/index.html>

**◆ 令和５年度「児童福祉週間」標語を募集中！！**

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」とし、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業および行事を行っています。本事業は、厚生労働省、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会の三者が主唱団体となっています。

現在、令和5年度の「児童福祉週間」に向けて、8月1日より標語の募集を行っていますので、周知にご協力ください。最優秀作品に選ばれた標語は、児童福祉週間の広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種事業や行事等で幅広く活用されます。

|  |
| --- |
| 令和4年度「児童福祉週間」の最優秀作品になった標語  「見つけたよ　広がる未来と　つかむ夢」  (田中　豪さんの作品　愛知県・15歳) |

【募集期間】　令和4年8月1日(月)～9月30日(金)

【募集内容】　子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちか　らのメッセージとなる標語。

【応募資格】　どなたでも応募できます。

【応募先】　公益財団法人児童育成協会「標語募集」係

〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12四番町THビル6階

FAX．03-5357-1809　/　TEL．03-5357-1174

E-mail：hyogo@kodomono-shiro.jp

URL：https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo

※「児童福祉週間」標語は、FAX、メール、インターネットでも応募できます。

|  |
| --- |
| 児童福祉週間とは  「児童福祉週間」は、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、1947年（昭和22年）より、毎年、5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されてきたものです。  　子どもや家庭を取り巻く環境は少子化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化、児童虐待の増加、インターネットやSNSの普及による子どもへの悪影響など大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活の営みができる環境づくりを推進していくことは、極めて重要な課題となっています。 |



詳細は下記ホームページをご確認ください。

公益財団法人　児童育成協会ホームページ

TOP＞事業紹介＞児童福祉週間事業

<https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>